

2026年2月15日 大斎節前主日

横浜教区 宣教主日



「神がわたしたちを憐れみ、祝福し
み顔の輝きを わたしたちに向けてくださいますように
あなたの道をこの地が知り
み救いをすべての民が知るために。」
(詩編 67 編 2・3 節)

当日の信施は、
社会宣教のため、ならびに、
教区内伝道、ことに青少年諸活動
のためにささげられます。

※この特別信施金は、「2021年日本聖公会横浜教区第83（定期）教区会 決議第15号 特別信施金の件 2022年から2025年まで、以下の特別信施金をささげることとする。（1）宣教主日（大斎節前主日）の信施。『特定の宣教活動をおぼえ、そのために代祷をささげ、かつ当日の信施をその活動のためにささげる』（1976年第32（定期）教区会決議第12号）というこの主日の意義を再確認し、具体的な奉獻先を決めてゆくこととする。信施奉獻先に関しては協働主事会の決定に委ねる。」に基づいたものです。

横浜教区協働主事会